

平成30年7月29日(日)・31日(火)

# 城山総合事務所周辺の公共施設再編について 地域説明会

---

本日の説明会は、再編方針をまとめるに当たり、昨年度、地域の皆様へご説明してきた内容に対する皆様からの意見を踏まえ、再編について、皆様により理解を深めていただくことを目的にご説明するものです。

相模原市 緑区役所 区政策課  
相模原市 企画財政局 企画部 経営監理課



# 本日の説明会の流れ

## 1. 主催者あいさつ

## 2. 再編内容の説明(約40分)

- ・再編の概要
- ・これまでの説明や意見募集でいただいた質問・疑問にお答えします。

## 3. 質疑応答(約40分)

- ・質疑応答は、より多くの方から御意見をいただきたく、一人3問までとさせていただきます。
- ・御質問が一巡しましたら、2回目以降の御質問をお願いします。

# 城山総合事務所周辺の 公共施設再編概要について

詳細は、ホームページ等に掲載している「城山総合事務所周辺の公共施設再編概要」をご覧ください。

# 城山総合事務所周辺公共施設再編方針とは

・城山総合事務所周辺は、旧城山町の行政運営の拠点として多くの施設が集積し、様々な組織や機関が配置されていましたが、市町合併や政令指定都市への移行を経て、現在は、建物内に余裕スペースが生じているほか、関連又は類似するサービスが分散しており、地域からは施設の有効利用が求められています。

・一方、相模原市では、城山地区を含め、昭和30年代から昭和50年代に建設された公共施設が多く、こうした公共施設の老朽化への対応が課題となっています。

・本方針は、これらの背景を踏まえ、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、既存の建物を有効活用しながら、機能の集約化による利用しやすい窓口サービスの実現と市民活動スペースの提供を目指すとともに、施設総量の削減を図ることで、将来にわたり持続可能な公共サービスの実現を目指すことを目的としています。

# これまでの取組経過と地域への説明状況

「城山地区まちづくり会議(施設有効利用部会)」において、施設の有効利用について検討し、平成25年9月に「**城山総合事務所及び城山保健福祉センターの利活用に関するまとめ**」として、相模原市長へ要望書を提出

【概要】 市民利用スペースの拡充、窓口サービスのワンストップ化 等



公共施設マネジメントのモデル事業として、市としての城山総合事務所周辺の公共施設再編方針案をまとめ、平成29年度に地域へ説明

区分	月	説明先等
地域団体	7月	城山地区まちづくり会議、城山地区自治会連合会
関係団体	8月	城山観光協会、社会福祉協議会、城山地区民生・児童委員、シルバー人材センター緑事務所、城山高齢者支援センター、緑保護司会更生保護サポートセンター
利用者	8月	城山公民館運営協議会、城山公民館利用団体代表者会議、あじさい会館城山分室利用者団体、団体事務室やボランティア室を利用している福祉団体 8月～10月にかけて、公民館運営協議会の中に公民館改修等検討会を設置して公民館レイアウト案を検討し、11月に公民館運営協議会、12月に公民館利用団体代表者に報告
地域住民	11月	・地域説明会(平日夜間1回、土曜日昼間1回) 計2回
	12月	・自治会回覧(平成29年12月) ・意見募集(平成29年12月1日～平成30年1月15日)

# 城山総合事務所周辺公共施設の配置状況

## 城山保健福祉センター

- ・城山保健福祉課
- ・緑子育て支援センター  
母子保健班城山担当
- ・城山高齢者支援センター
- ・関係団体事務室

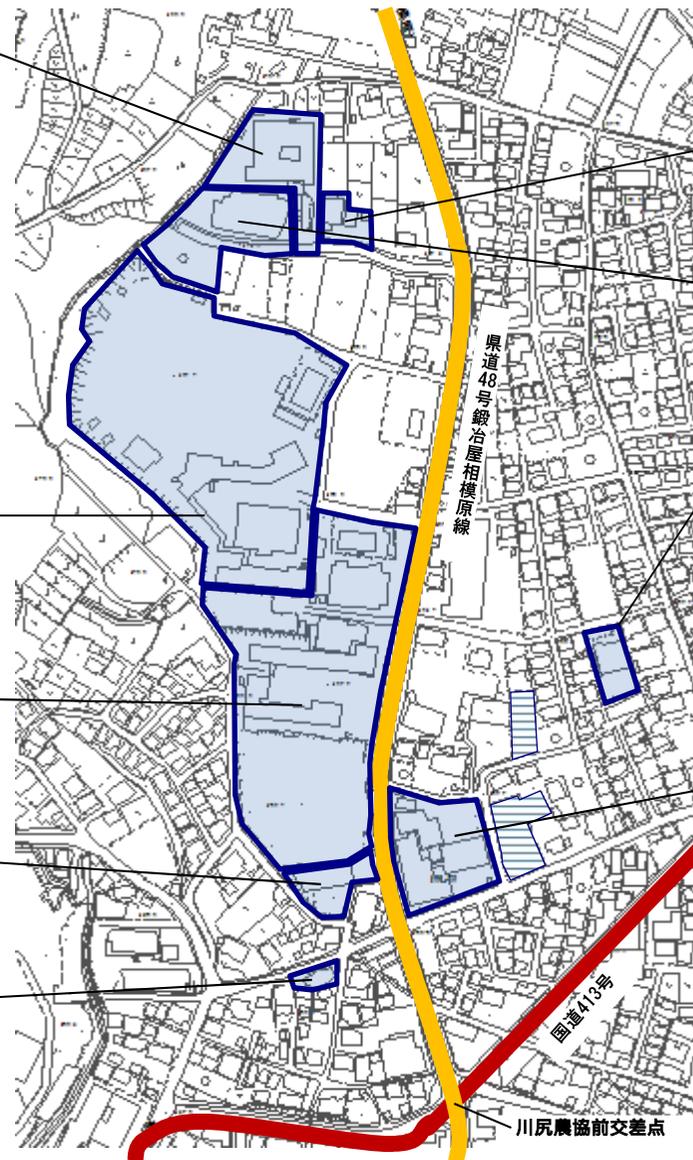
・あじさい会館城山分室

相模丘中学校

川尻小学校

城山こどもセンター  
川尻児童クラブ

青少年相談センター  
相談指導教室はるばやし



城山障害者  
デイサービスセンター  
つくしの家

もみじホール城山

城山中央保育園

## 城山総合事務所

- ・城山まちづくりセンター
- ・緑土木事務所城山班
- ・青少年相談センター  
城山相談室
- ・関係団体事務室
- ・城山公民館
- ・公文書館

# 再編方針における施設配置コンセプト

## 市民活動・文化の交流拠点

保健福祉センターを公民館に用途変更し、市民活動スペース（貸室）の集約化・充実等により、市民活動の拠点性の向上を図ります。

## 未利用資産の有効活用

集約化により未利用となった土地は売却等により、財源の確保を図ります。

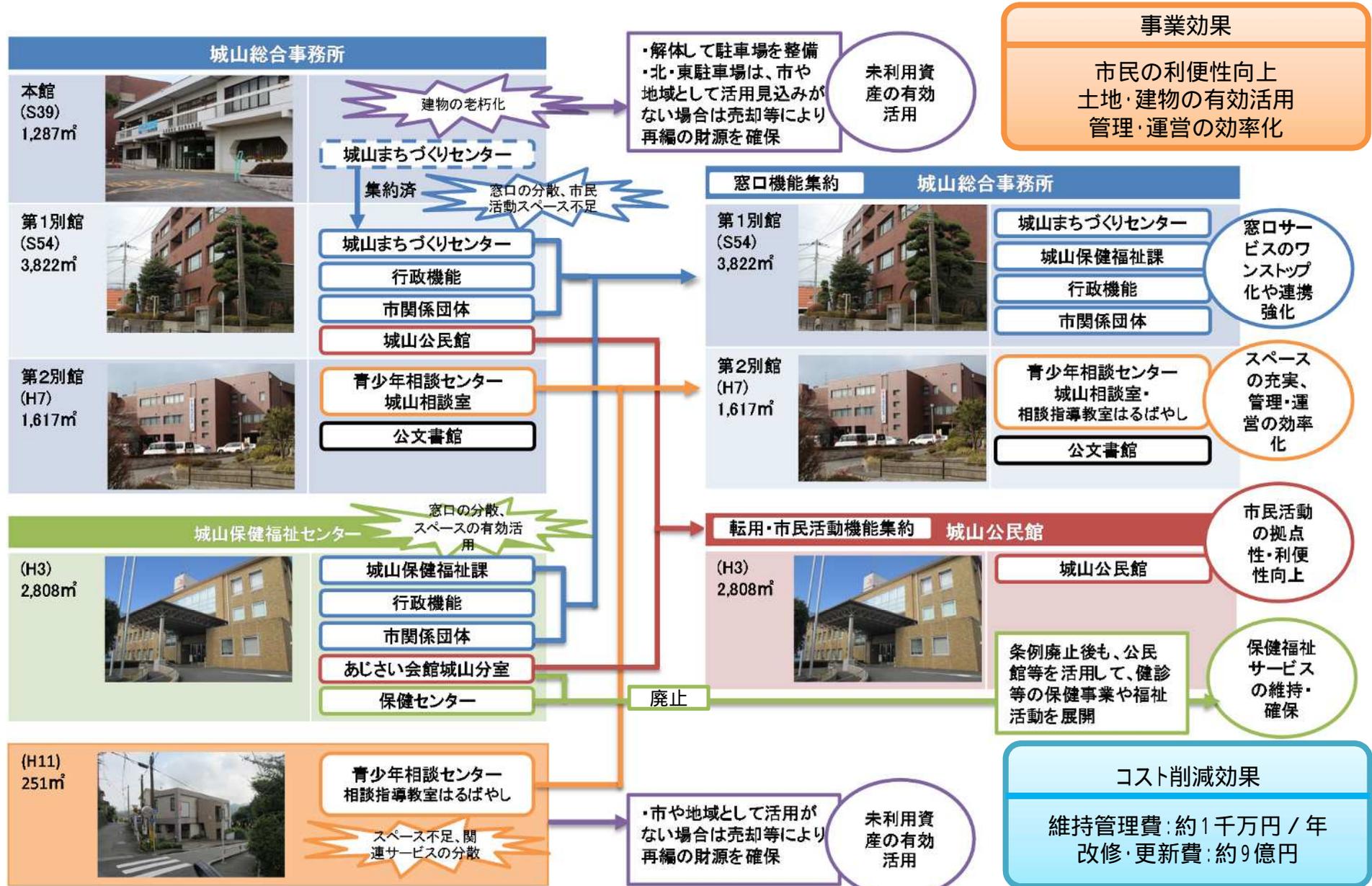
## 城山地区の行政運営の拠点

窓口・事務室（関連団体含む）を総合事務所に集約し、サービスのワンストップ化を図るとともに、既存スペースを活用した行政サービスの充実を図ります。

今回の再編は、大規模改修や建て替えは行わず、レイアウト変更などの簡易な対応により、短期間で実行でき、かつ効果的な計画とすることを前提としています。



# 再編方針の全体概要



# 城山総合事務所周辺の公共施設再編 ～ 皆さんの質問・疑問にお答えします～

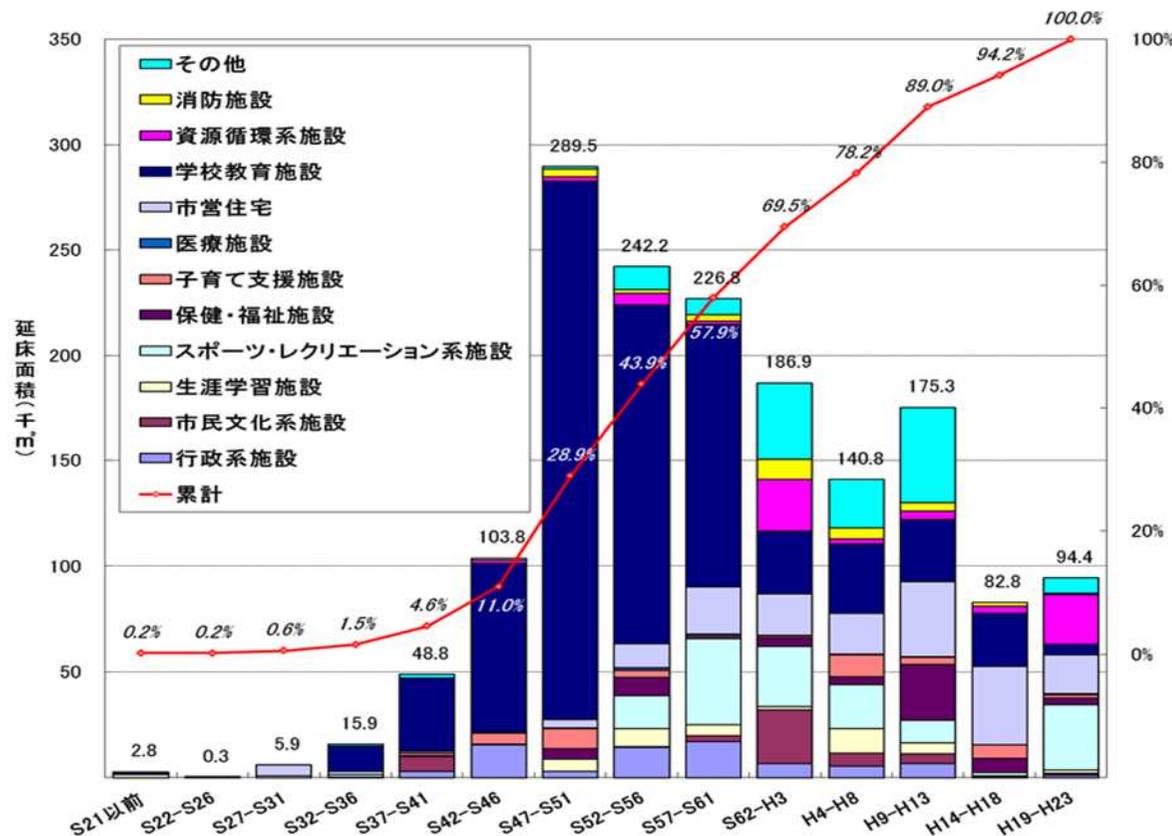
これまでの説明や意見募集から、皆さんが気になっている点、不安に思っている点を中心に、データを交えながら、市の考え方をまとめたものです。

公共施設マネジメントは、工夫と譲り合いにより、サービス提供のあり方を変えつつも、将来にわたり真に必要な公共サービスを維持していくための仕組みです。  
一人でも多くの地域の皆様の御理解が得られるように努めてまいります。

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

なぜ、公共施設の再編が必要なの？今のままではだめなの？

- ・高度経済成長期には多くの公共施設が整備されてきましたが、これらの施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、全国的にも深刻な課題となっています。
- ・本市でも昭和40年代から昭和50年代の人口急増にあわせ、小中学校や公民館などの多くの公共施設を整備してきましたが、これらの建物の多くは、建設から30年以上を迎えるなど、老朽化が進行しています。



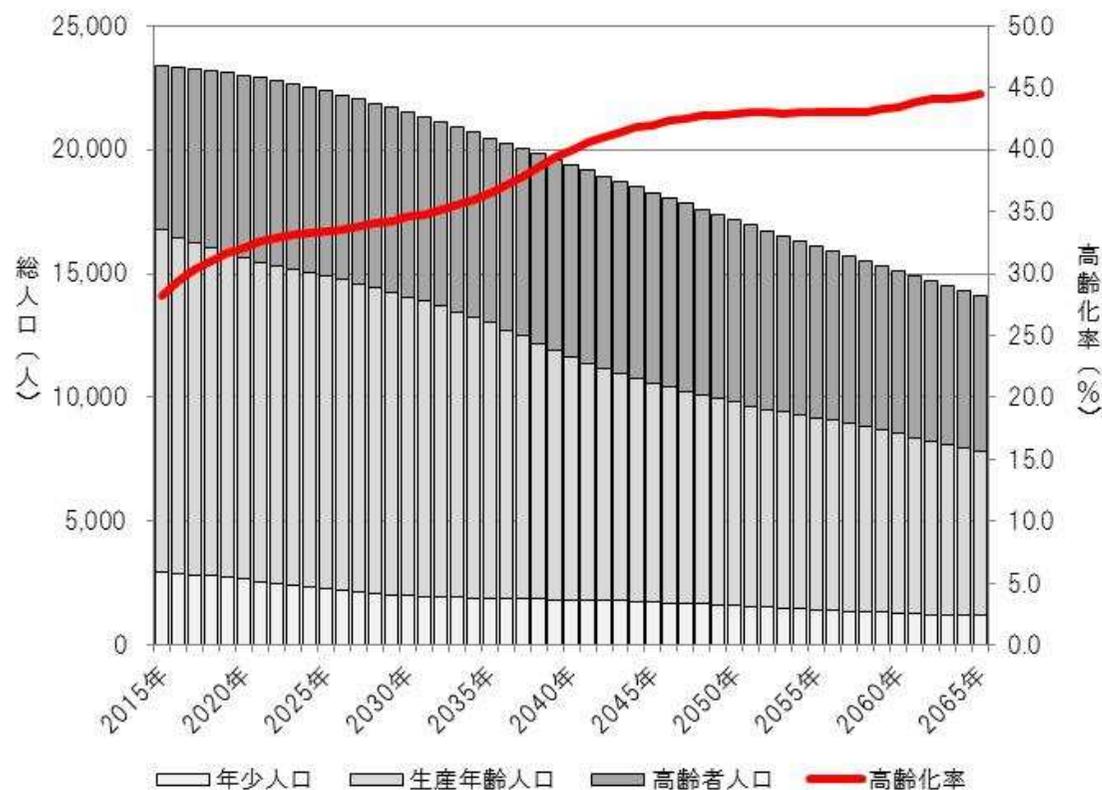
昭和60年までに整備した約4割の施設(延床面積で6割)が平成53年度までに更新の目安となる時期(築56年以上)を迎えます。

出典: 相模原市公共施設白書  
(平成24年3月)

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

- ・相模原市の人口は、2019年の約72万人をピークに人口減少に転じ、2065年(50年後)には、ピーク時の3/4(53万人)まで減少すると推計しています。
- ・城山地区で見ると、2015年の2万3千人から1万4千人まで減少(-40%)すると推計しています。

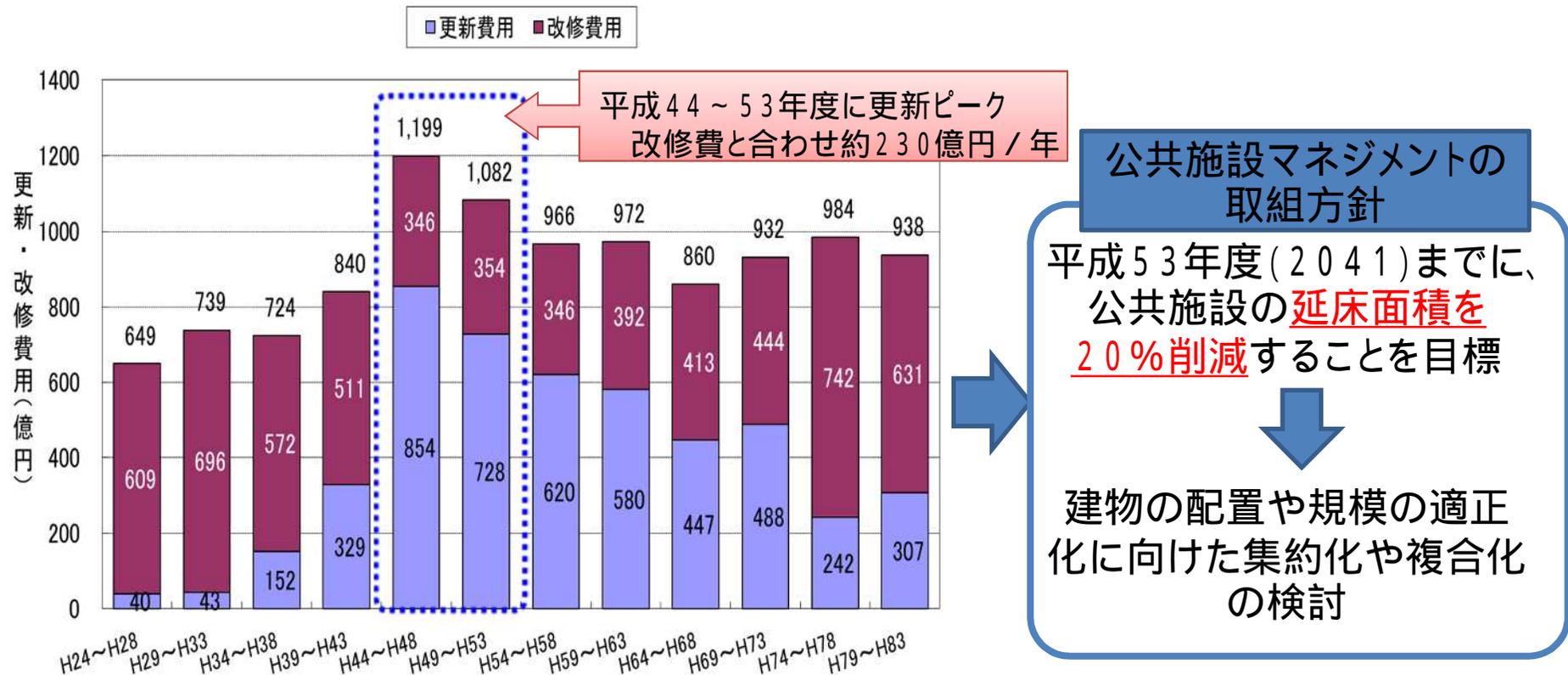
城山地区の年齢3区分別人口及び高齢化率の推移



出典: 2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計(平成30年3月)

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

- ・少子高齢化に伴う扶助費の増加、生産年齢人口の減少による歳入の減少など、厳しい財政状況が想定される中で、今ある施設すべてをこれまでと同じように維持していくことは困難です。

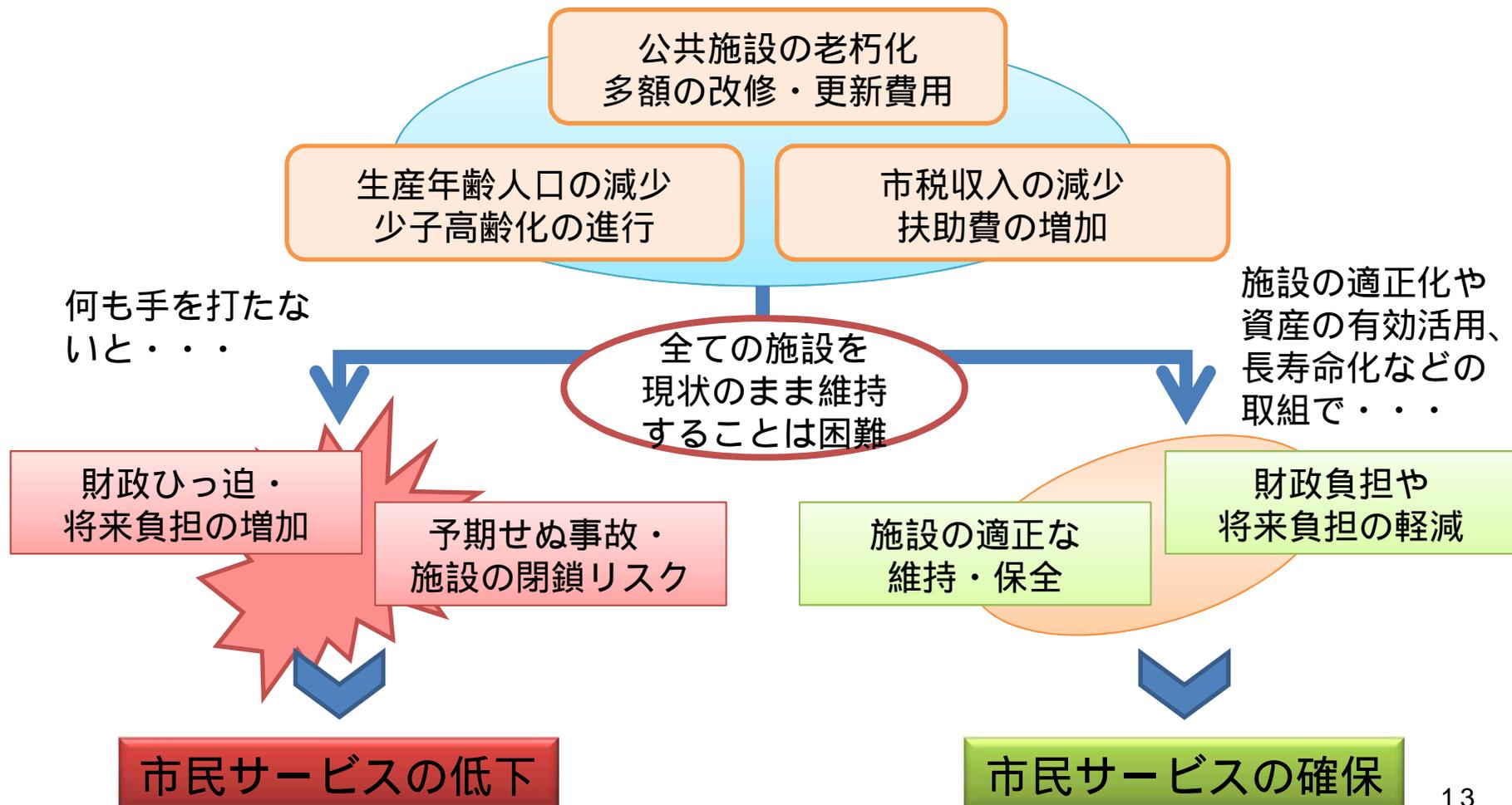


出典: 相模原市公共施設白書(平成24年3月)

出典: 公共施設の保全・利活用基本指針(平成25年10月)

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

- ・公共施設の配置や規模の適正化を図るとともに、今ある施設を有効利用しながら将来に過度な負担を残さず、必要な公共施設サービスを提供するための「公共施設マネジメント」の取組が必要です。



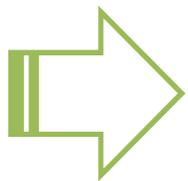
# 皆さんの質問・疑問にお答えします

なぜ、城山地区で行うの？

- ・公共施設マネジメントの取組は、「建物」や「サービス」に課題があり、そのことを「地域と協働で考える環境」が整っていることが大切です。
- ・城山地区は、これらの条件を満たしている地域です。



城山総合事務所本館や第1別館の老朽化が進み、近い将来、大規模改修や建替えを検討する時期が迫っています。



窓口サービスや貸室サービスなど、関連・類似するサービスが分散しているなど、提供サービスが利用しにくい状況です。



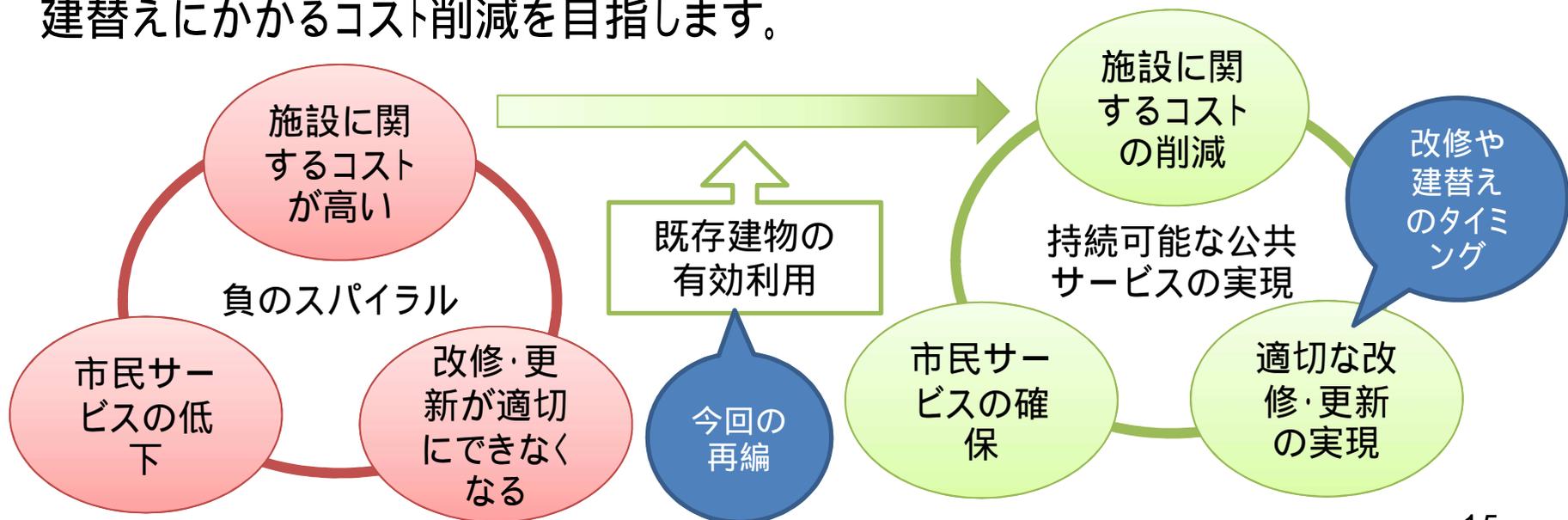
地域が自主的に施設の有効利用を検討（H23.9～）し、「窓口サービスのワンストップ化」や「市民利用スペースの拡充」を行政に求めています。（H25.9に市へ要望）

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

城山保健福祉センターを公民館にするのではなく、城山総合事務所を建替えて、すべてを集約化した方が良いのでは？

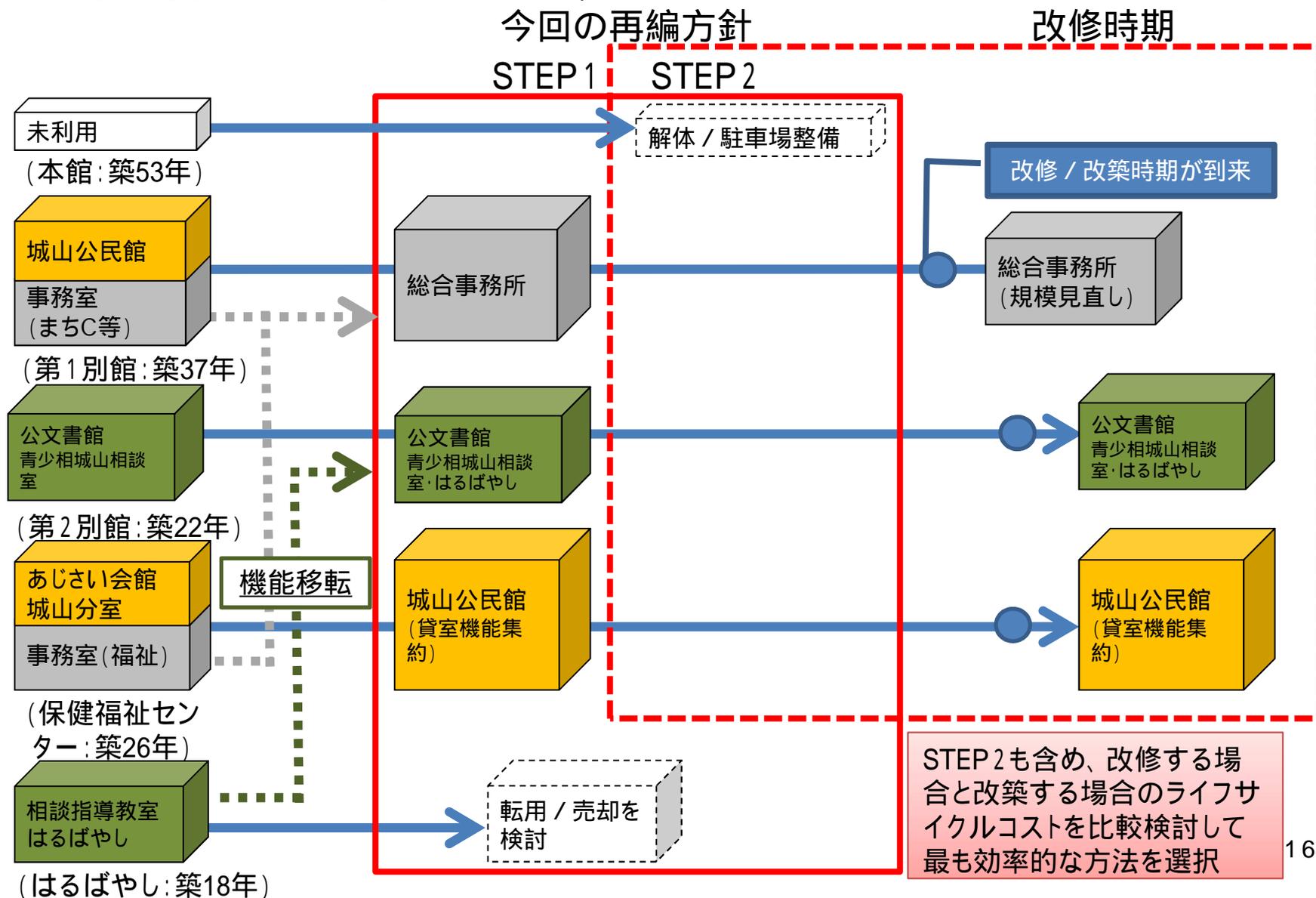
城山総合事務所や城山保健福祉センターだけでなく、学校も含めた大胆な再編が必要では？

- ・今回の再編は、速やかに窓口のワンストップ化を図る必要があることから、既存の建物を有効利用し、大規模な改修や建替えを行わず、短期間で実行でき、かつ効果的な計画を目指しています。
- ・必要な公共サービスを維持しつつ、施設の規模を見直すことで、将来的な改修や建替えにかかるコスト削減を目指します。



# 皆さんの質問・疑問にお答えします

- 今後、施設の改修や建替えを検討する際は、地域全体の施設のあり方も含めた検討が必要であると考えています。



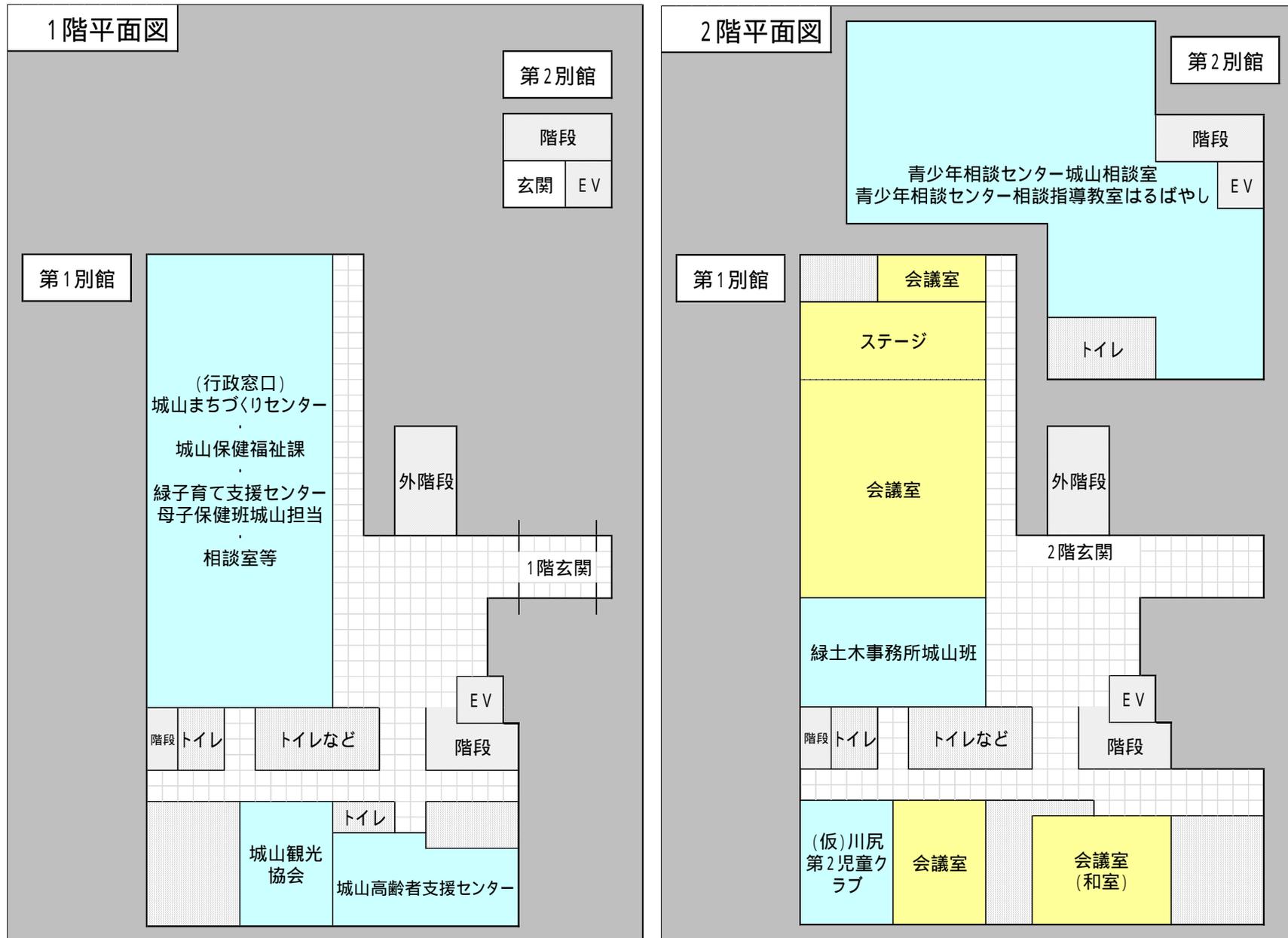
# 皆さんの質問・疑問にお答えします

福祉窓口を城山総合事務所に集約する際は、プライバシーやバリアフリーに配慮してほしい。

- ・窓口や事務室の配置に当たっては、手続きの内容、関連性、利用件数などを踏まえた配置にするとともに、プライバシーに配慮した相談スペース(個室)の設置などを検討します。

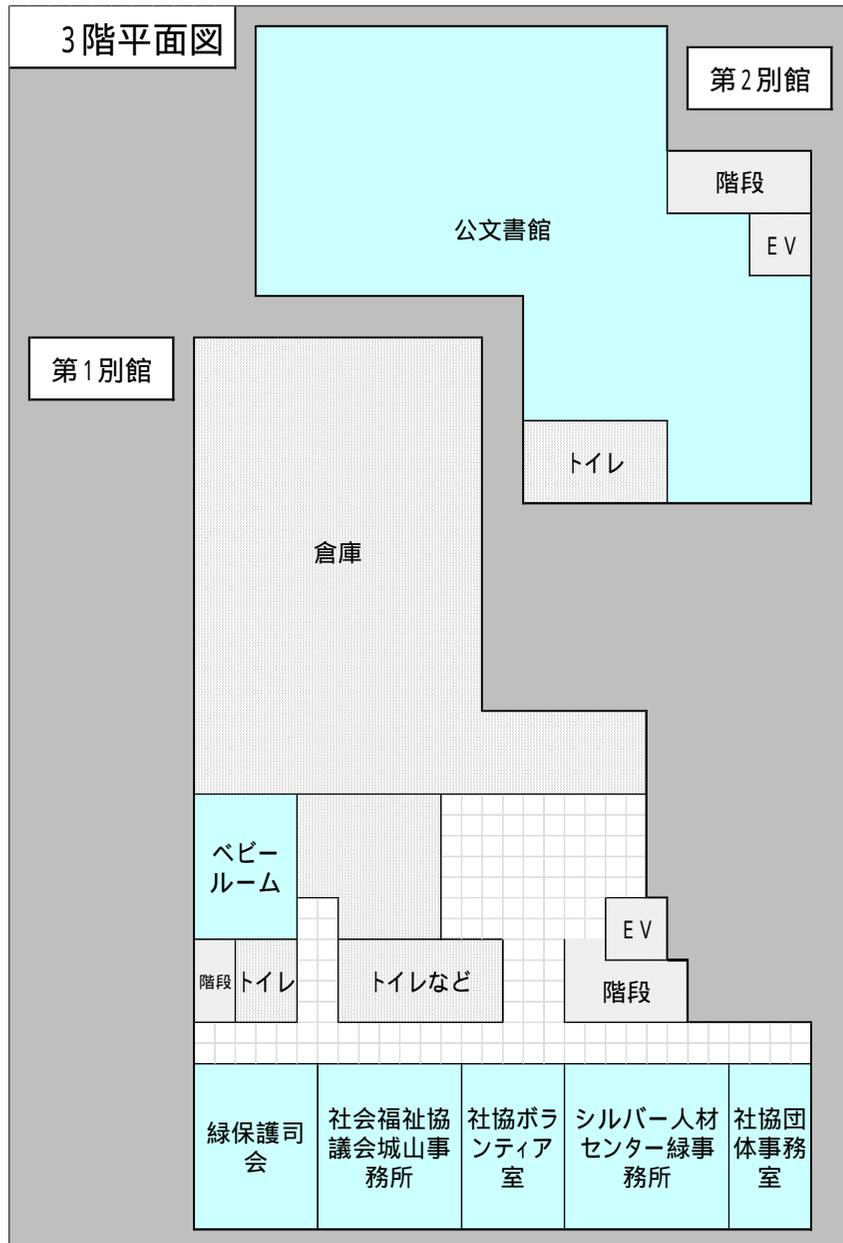
棟名	階	事務室配置案	配慮事項等
第1別館	1階	城山まちづくりセンター 城山保健福祉課 緑子育て支援センター母子保健班城山担当 市関係団体事務室	・利用者の多い又は福祉関係の窓口・事務室を配置 ・福祉窓口利用者へのプライバシーの配慮
	2階	緑土木事務所城山班 (仮)第2川尻児童クラブ 会議室・諸室	・市の事務室及び児童クラブの増室に活用 ・まちづくり会議や打ち合わせ会議、保健事業などに使用する会議室等を配置
	3階	市関係団体事務室・諸室	・市関係団体を可能な限り同一フロアに集約
	4階	行政利用(倉庫的な利用)	本館や保健福祉センターに置かれている物品等を集約
第2別館	2階	青少年相談センター城山相談室 青少年相談センター相談指導教室はるばやし	・フロアを独立して使用することで、子どもたちが安心して相談・通室できる環境を確保しつつ、受入スペースを充実
	3階	公文書館	・これまでと同様

# 再編後の城山総合事務所配置イメージ



今後の詳細配置の検討や市の組織改編、各施設の状況等により変更となる可能性があります。

# 再編後の城山総合事務所配置イメージ



3階の一部及び4階は、本館や保健福祉センターにある物品・備品等を集約の上、倉庫として活用し、施設の有効利用に努めるとともに、維持管理の経費節減に努めます。

今後の詳細配置の検討や市の組織改編、各施設の状況等により変更となる可能性があります。<sup>19</sup>

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

青少年相談センター相談指導教室はるばやしは集約せずに、今の場所(建物)のままのほうが良いのでは？

子どもたちが安心して通える環境を確保してほしい。

- ・今の場所(建物)では、年々増える利用者の増加に対応できておらず、また、連携を図るべき相談室が離れているため、十分な相談環境が確保できていません。
- ・今回の再編では、総合事務所第2別館2階フロアを青少年相談センター専用にする<sup>こと</sup>で、安心して通室できる環境を確保しつつ、相談・通室環境の充実を図ります。

<市内の青少年相談センターコロン相談指導教室の配置関係>

青少年相談センター(相談室)	相談指導教室	相談室と相談指導教室の関係	庁舎(窓口)との関係
青少年相談センター	銀河、いずみ	同一建物内	市役所近隣に単独で設置
青少年相談センター南相談室	若葉、すばる	同一建物内	南区合同庁舎別館(入口別)
青少年相談センター城山相談室	はるばやし	<b>別々の建物</b>	城山総合事務所第2別館(入口別)と近隣の建物
青少年相談センター相模湖相談室	かつら	同一建物内	相模湖総合事務所内

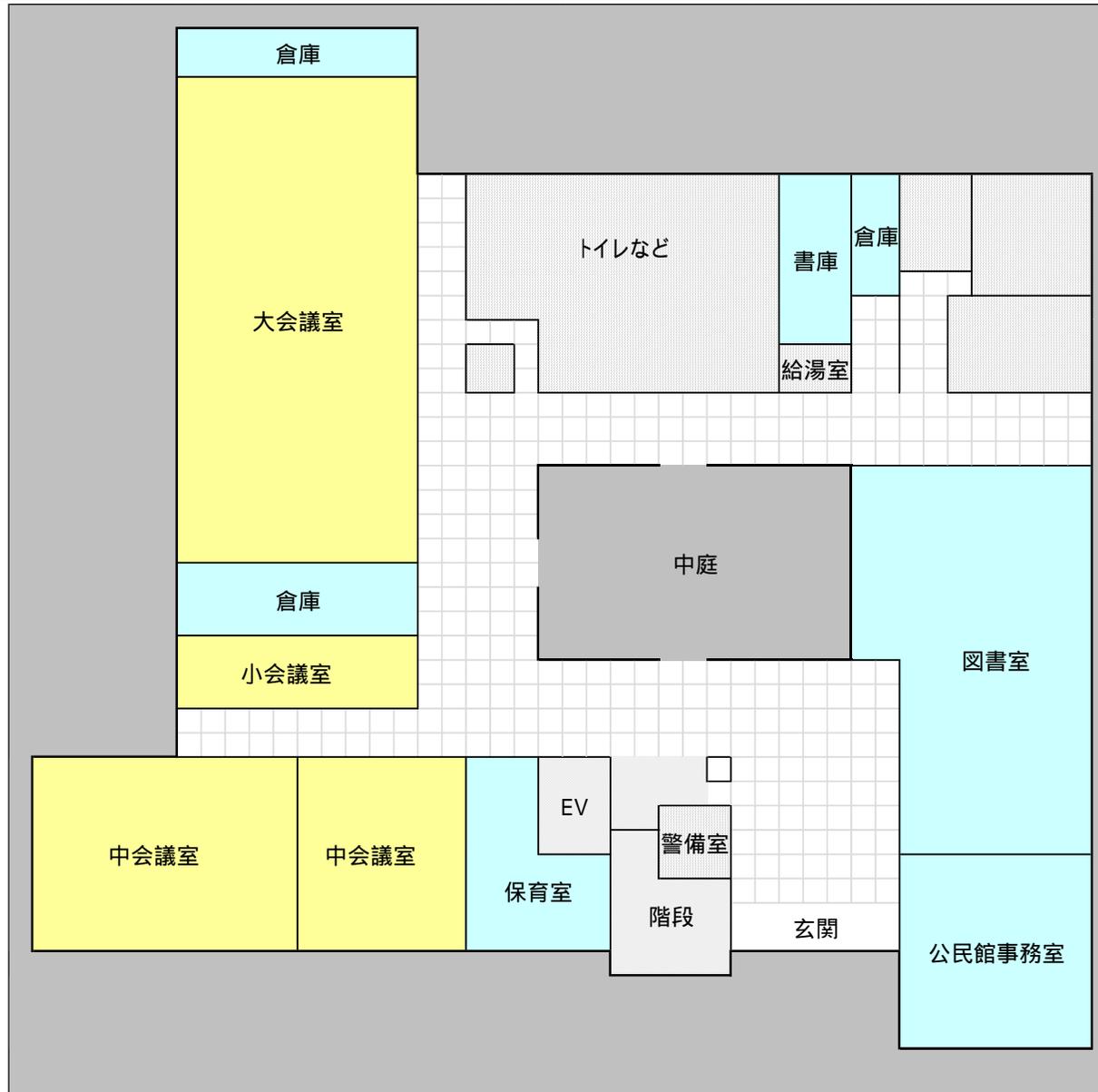
# 皆さんの質問・疑問にお答えします

城山公民館とあじさい会館城山分室が一つになると、部屋が足りずに十分な市民活動ができなくなるのでは？

・多目的に利用できる部屋を増やし、現在の稼働率と利用者のニーズを踏まえた部屋数を確保することで、これまでと同等の活動機会を提供できると考えています。

再編前					再編後				
施設名	フロア	部屋名	延床面積	稼働率	施設名	フロア	部屋名	延床面積	
城山 公民館	2階	大会議室	293m <sup>2</sup>	51.4%	城山 公民館	1階	大会議室	184m <sup>2</sup>	
	2階	茶華道教室	47m <sup>2</sup>	28.4%		1階	小会議室	40m <sup>2</sup>	
	2階	談話室	80m <sup>2</sup>	47.1%		1階	中会議室	78m <sup>2</sup>	
	2階	第2会議室	43m <sup>2</sup>	50.6%		1階	中会議室	58m <sup>2</sup>	
	3階	体育室	321m <sup>2</sup>	59.4%		2階	和室	114m <sup>2</sup>	
	4階	第1会議室	50m <sup>2</sup>	42.6%		2階	多目的室	158m <sup>2</sup>	
	4階	学習室	37m <sup>2</sup>	53.4%		2階	料理実習室	72m <sup>2</sup>	
	4階	研修室	37m <sup>2</sup>	51.4%		2階	多目的室	58m <sup>2</sup>	
	4階	実習室	97m <sup>2</sup>	46.3%		2階	多目的室	72m <sup>2</sup>	
あじさい会館 城山分室	2階	和室	114m <sup>2</sup>	46.0%		2階	多目的室	85m <sup>2</sup>	
	2階	運動室	158m <sup>2</sup>	85.8%		2階	小会議室	47m <sup>2</sup>	
	3階	第1会議室	80m <sup>2</sup>	44.1%		3階	多目的室	80m <sup>2</sup>	
	3階	第2会議室	60m <sup>2</sup>	37.2%		3階	茶室	30m <sup>2</sup>	
貸室合計		13部屋	1,417m <sup>2</sup>	50.3%		3階	中会議室	60m <sup>2</sup>	
稼働率は平成27年度実績 学習室と研修室は、平成30年度から1部屋として貸出						3階	中会議室	56m <sup>2</sup>	
					貸室合計		15部屋	1,192m <sup>2</sup>	

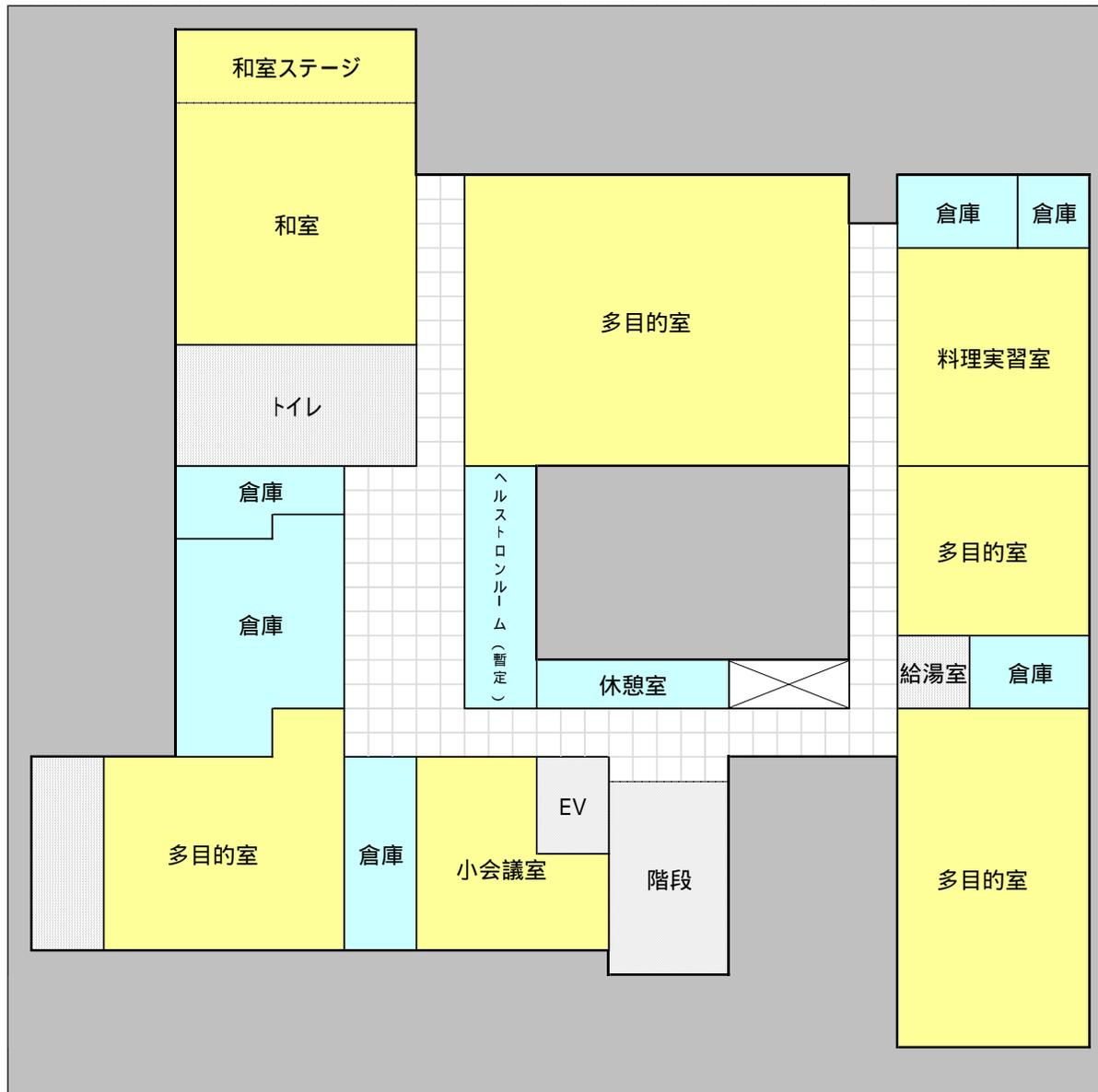
# 再編後の城山公民館配置検討図(1階)



中会議室

本配置検討図は、公民館運営協議会の中に公民館改修等検討会を設置して検討したものです。写真は現状であり、各部屋の目的に合わせて必要な改修、備品の入替え等を行います。

# 再編後の城山公民館配置検討図(2階)



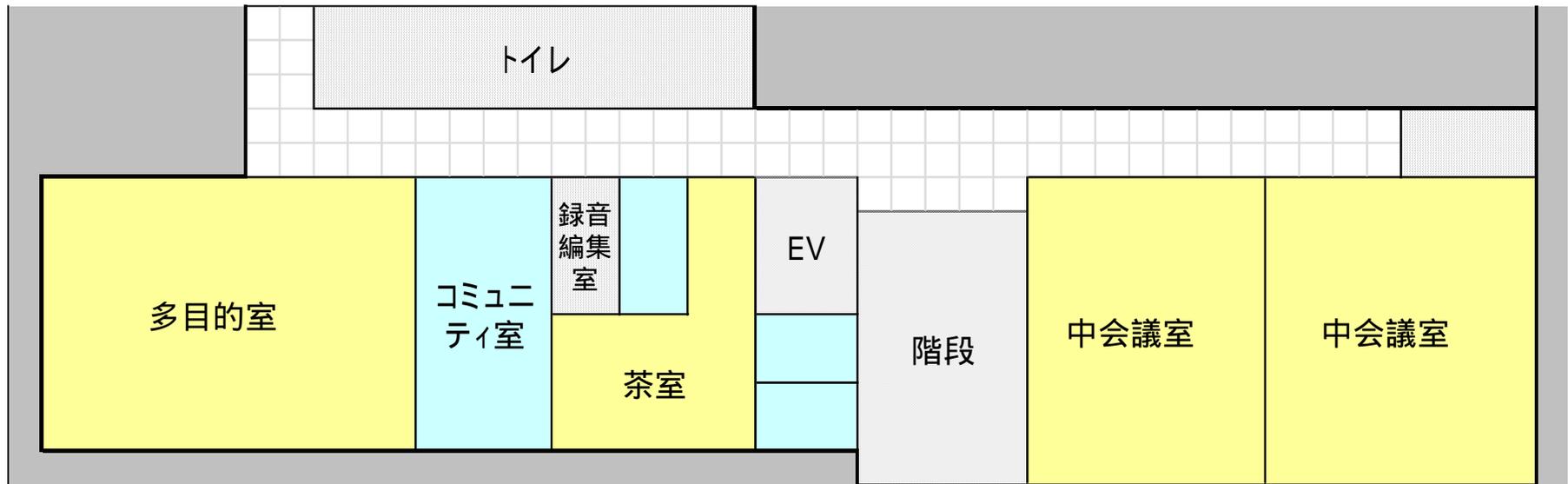
和室



料理実習室

本配置検討図は、公民館運営協議会の中に公民館改修等検討会を設置して検討したものです。写真は現状であり、各部屋の目的に合わせて必要な改修、備品の入替え等を行います。

# 再編後の城山公民館配置検討図(3階)



多目的室



茶室



中会議室

本配置検討図は、公民館運営協議会の中に公民館改修等検討会を設置して検討したものです。写真は現状であり、各部屋の目的に合わせて必要な改修、備品の入替え等を行います。

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

部屋数は増えているのに、貸室面積が減っているのはなぜ？

・体育室(321㎡)と大会議室(293㎡)を利用者のニーズに合わせた大きさ・部屋数に見直したことで貸室面積が減りました。なお、公民館の延床面積としては、ロビーや休憩室などゆとりある空間を確保することで、約600㎡増えています。

再編前	再編後
<p><b>部屋</b> 体育室(321㎡)</p>  <p><b>主な用途</b> <u>武道、卓球など</u> ・部屋の半分以上に畳が敷いてあるため、部屋全部を使っている活動はなく、必ずしも利用しやすい部屋ではありません。</p>	<p><b>部屋</b> 多目的室2(58㎡) 多目的室3(72㎡) 多目的室4(85㎡)</p>  <p><b>主な用途</b> <u>多目的</u> ・スポーツやダンスなど、多目的に使用できる中規模な部屋を多く確保し、用途に合わせて予約できるようにします。</p>
<p><b>部屋</b> 大会議室(293㎡:ステージ含む)</p>  <p><b>主な用途</b> <u>会議、ダンス、まちづくり会議など</u> ・ステージ部分など、通常の活動では使用しにくいスペースがあります。</p>	<p>武道については、相模丘中学校の武道場を活用</p> <p><b>部屋</b> 大会議室(184㎡)</p>  <p><b>主な用途</b> <u>会議、ダンス、市主催事業など</u> ・50人を超えるような、大きいスペースが必要な事業で使用することを想定しています。 25</p>

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

もみじホール城山と城山公民館の駐車場が足りなくなるのでは？

- ・もみじホール城山で大きなイベントがなければ、通常は十分足りると想定しています。
- ・もみじホール城山のイベント時には駐車場が不足することが考えられます。
- ・イベント時には、臨時駐車場など、近隣の駐車場の活用を含め、周辺地域全体で対応していくことを検討します。

< 駐車場利用状況調査から想定した再編後の駐車台数 >

駐車場		通常時 (平日)	健診時 (平日)	イベント時 (平日)	通常時 (土休日)	イベント時 (土休日)
城山総合事務所 (85台)	平均		41		-	
	最大		56		-	
公民館 + もみじホール城山(80台)	平均	12	37	55	16	62
	最大	20	56	<u>92</u>	16	<u>91</u>

(駐車場利用状況調査)

- ・通常時の平日、土休日、公民館休館日やイベント時等の駐車場利用台数を調査し、各施設の利用台数を想定  
再編後の城山総合事務所は、土休日の窓口開庁時を除いて利用がほぼないと想定

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

バス本数が多い「城山総合事務所入口」バス停から遠くなり、バスを利用してくる公民館利用者にとって不便になるのではないかと？

- ・現在、年間約12,000人の方が福祉の窓口を利用しており、うち年間約250件に及ぶ方が、総合事務所と保健福祉センター(約600m)を行き来している状態です。
- ・今回の再編では、福祉窓口や関係団体を総合事務所に集約することで、このような不便を解消することや、わかりやすいサービスを提供することを目的の一つとしています。バスで公民館を利用する方にはご不便をおかけいたしますが、御理解をいただきたいと考えています。

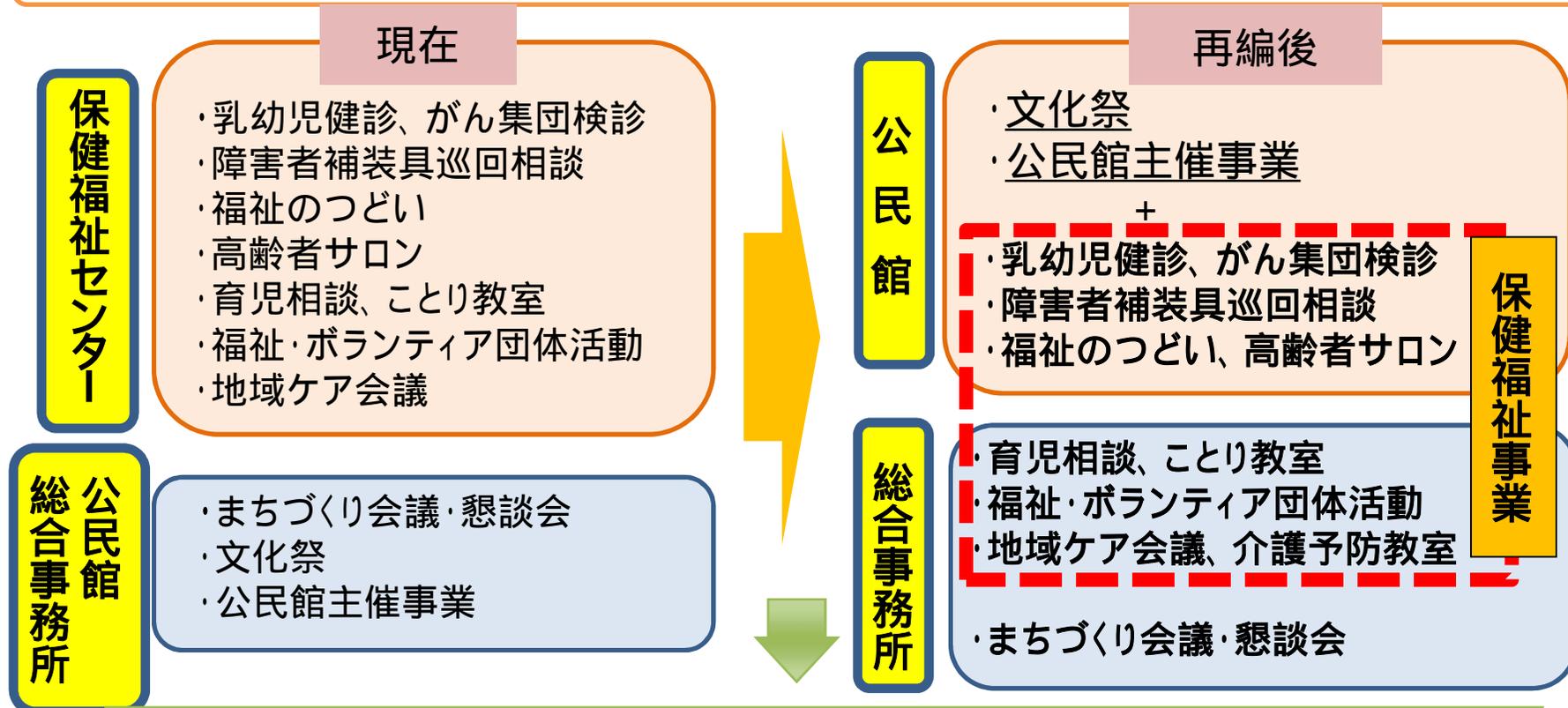
## < 城山保健福祉センターの利用状況(平成27年度実績) >

利用内容	年間件数
城山保健福祉課、緑子育て支援センター窓口 (うち、総合事務所と2か所で申請が必要な手続き)	10,850件 (約250件)
城山高齢者支援センター	1,137件
あじさい会館城山分室	26,425人

児童扶養手当(新規申請)、特別児童扶養手当、医療費助成(保険変更・転居)、障害者手帳対象者の死亡時について(国保対象者)等

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

保健福祉センターがなくなると、福祉のためのサービスや活動が低下しないか？



城山総合事務所に行政機関、福祉関係団体を集約  
ワンストップ化を図ることで、サービス向上や連携を強化する。  
地域課題への対応や地域福祉の向上を図る。  
保健福祉事業等については、城山保健センター及びあじさい会館城山分室の  
廃止後も、城山総合事務所や公民館を活用して事業を継続  
市民サービスの低下を招かず、地域福祉、高齢者福祉などの充実を図る。

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

未利用となった土地は、一度売却してしまうと二度と手に入らないので慎重に考えてほしい。

未利用となった資産の活用で得た収益は、城山地区のために使ってほしい。

- ・今回の再編により未利用となった土地については、将来の活用見込みを明らかにした上で、行政や地域としての活用がない場合は、再編に係る財源確保のために売却などの有効利用を検討します。
- ・活用見込みの検討に当たっては、売却ありきではなく、民間への貸付も含め、総合的な観点から検討します。

< 公共施設の保全・利活用基本指針(平成25年10月策定) >

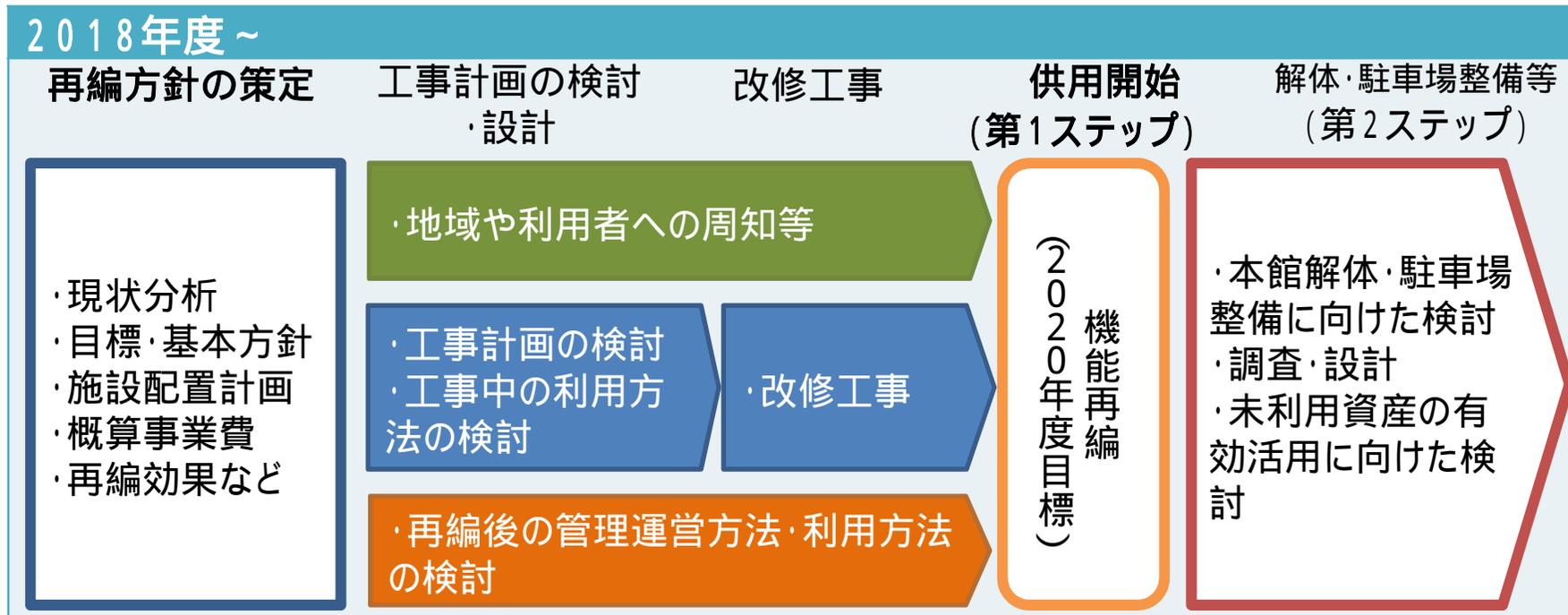
方針6: 市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

施設の統廃合、再編・再配置等により発生する、未利用の土地や建物については、市以外の主体が活用することにより、市民に新たな便益を提供したり、賃貸や売却など、資産として運用し、収益の確保を図るなど有効活用を図ります。

# 皆さんの質問・疑問にお答えします

2020年度の供用開始は決定事項なの？スケジュールありきななの？

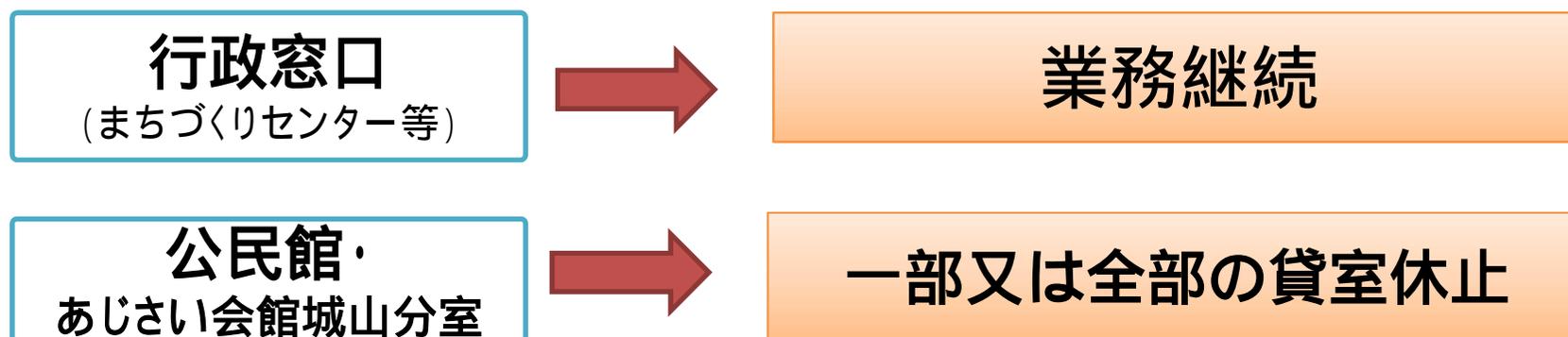
- ・地域の皆様の御理解や今後想定される手続きが順調に進んだ場合の最短スケジュールであり、今後の調整等で変更となる場合があります。
- ・地域の皆様の御理解が得られれば、利便性の向上や維持管理費の削減等の実現に向け、一日でも早い再編を目指してまいります。



# 皆さんの質問・疑問にお答えします

工事中は行政窓口が閉められたり、公民館やあじさい会館城山分室の貸室が  
使えなくなるの？使えない期間はどうすれば良いの？

- ・再編に向けた改修工事期間中は、行政窓口を継続しながら、改修工事を短期間で行う必要があります。このため、公民館の諸室を事務所に改修しながらの計画になりますことから、一部又は全ての貸室が利用できなくなります。
- ・今後、改修の工事工程を検討して行く中で、工事期間中の安全確保を前提に、貸室への影響を最小限になるよう検討していきます。
- ・具体的な工事工程や影響が確定しましたら、皆様にお知らせしていきます。





(問い合わせ先)

緑区役所 区政策課	企画財政局 企画部 経営監理課
〒252-0131 神奈川県相模原市緑区西橋本5-3-21 相模原市役所緑区合同庁舎5階	〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所本庁舎3階
電話:042-775-8802	電話:042-769-9240
FAX:042-700-7002	FAX:042-754-2280